

第2章 湖南省の概要

- (1) 市の概況
- (2) 人口動向
- (3) 財政状況

第2章 湖南省の概要

(1) 市の概況

ア. 市の沿革

本市は、古くは近江と伊勢を結ぶ伊勢参宮街道として栄え、江戸時代には石部に置かれた東海道五十三次の51番目の宿場を中心とした街道の産業や文化が花開き、国宝である長寿寺、常楽寺、善水寺の湖南三山やうつくし松などが、今なお往時の面影を残しています。

昭和に入り、名神高速道路の開通に伴い、栗東インターチェンジ等に近接する有利な立地条件を活かし、県内最大の湖南工業団地が造成されました。また、国道1号とJR草津線が地域を東西に貫いており、鉄道では、石部駅、甲西駅、三雲駅の3駅が設置されるなど、京阪神都市圏への交通利便性の高い地域として、ベッドタウンとしての住宅開発が進みました。

平成に入ってから、安らぎと憩いの場として市民に親しまれる「じゅらくの里」が整備され、健康増進とレクリエーション機能を兼ねた娯楽施設である「十二坊温泉ゆらら」や、宿場町として栄えた江戸の暮らしを伝える「宿場の里」が整備されるなど、市内外から多くの人々が訪れています。

奈良時代から現在に至るまで、常に交通の要衝として発展し続け、さらに比較的温暖な気候や野洲川を中心に開けた平野に恵まれたこともあり、さまざまな産業と文化を育んできました。

イ. 位置・地勢

滋賀県南部に位置する本市は、大阪、名古屋から100km圏内にあり、北側を野洲市と竜王町、西側を栗東市、南側と東側を甲賀市と接する、東西に9.7km、南北に12.3km、70.40km²の面積を有する地域です。

南端に阿星山系を、北端に岩根山系を望み、これらの丘陵に囲まれた平野部の中央を野洲川が流れ市街地が形成されており、水と緑に囲まれた自然環境の豊かな地域です。

地形は、平地、丘陵、山林に分かれ、特に山林が全土地面積の5割強を占めています。

図表 2-1 位置・地勢

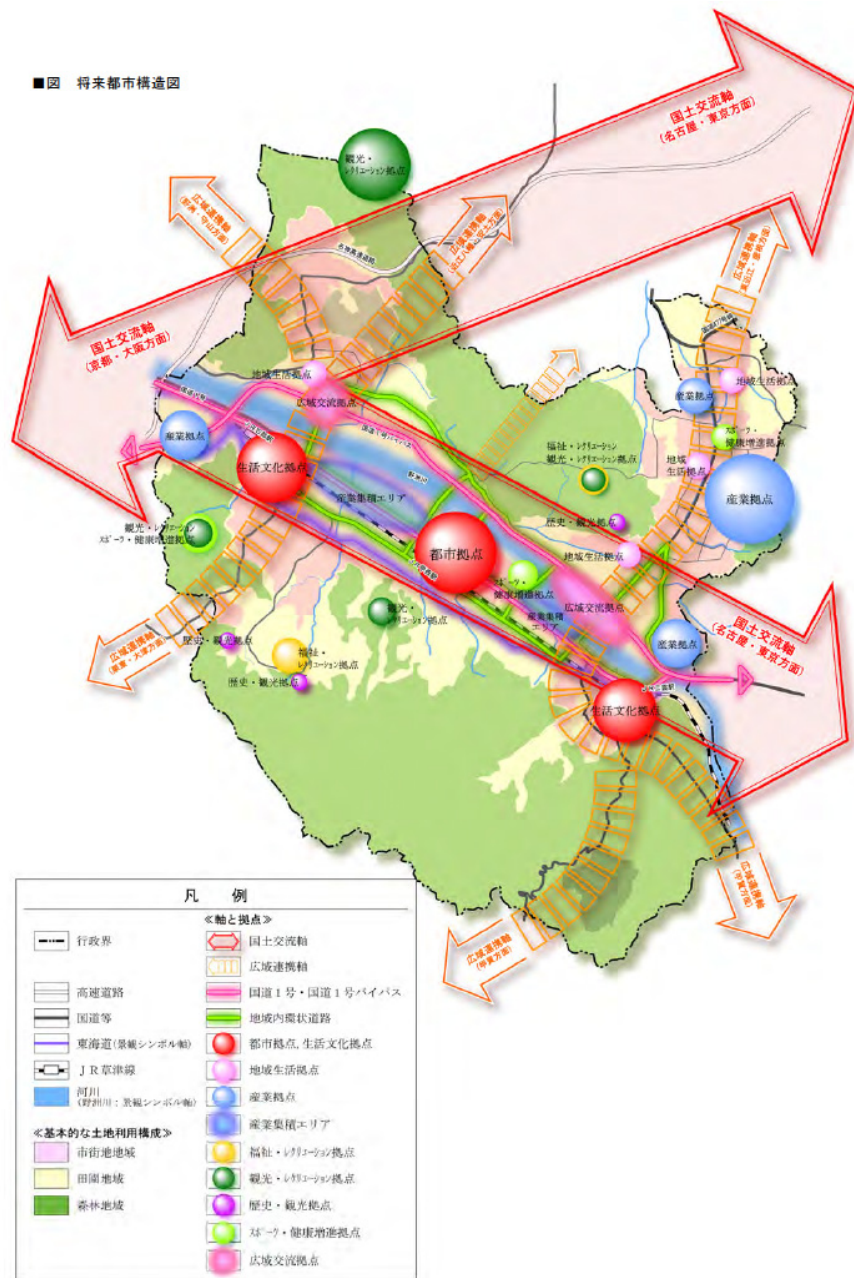


ウ. 都市構造

「湖南省都市計画マスタープラン」において、基本となる都市構造の考え方として、優れた自然環境の保全と活用を基調としつつ、社会経済情勢の変化などを適切に踏まえ、従来の国土交通軸を活かしたまちづくりとともに、さらに戦略的に土地の有効利用と適切な土地利用転換、持続可能な土地の管理に取り組んでいく必要があることが示されています。

これまでのまちづくりの経緯や社会潮流、国土レベルにおける本市の位置づけなどを踏まえつつ、計画的かつ重点的に軸と拠点の整備・強化を図り、まち全体の魅力と活力の向上に努めていくことが示されています。

図表 2-2 将来都市構造図



出典: 湖南省都市計画マスタープラン

エ. 地域コミュニティプラン

本市では、平成 26 年 4 月より、地域まちづくり協議会条例が施行されており、学校区・自治会などで解決できない課題について長期にわたり取り組むことができる組織として、7つの地域において小学校区等を基本とした地域まちづくり協議会を設置し、地域独自の活動に取り組んでいるところです。

地域コミュニティプランは、地域の現状の基づき、5年後（平成 30 年度）のあるべきまちの姿（ビジョン）に向けた事業プランを示したものです。いずれの協議会においても、少子高齢化に伴う地域の担い手不足による地域活力の低下や、子どもから高齢者までが安心して（防災・防犯）いきいきと暮らせる環境（健康づくりや育児支援）の整備などが課題となっており、下記のビジョンが示されています。

協議会名	ビジョン（5年後のありたい姿）
三雲学区まちづくり協議会	<ul style="list-style-type: none"> • いつも住民が街道にいて、まちが一つの家族のように生き活きた声が聞こえ、若者が定着する活気あふれる三雲学区！ • お年寄りや身体の不自由な社会的弱者に暖かい、思いやりのあるお付き合いができる三雲学区！ • 素晴らしい歴史遺産を生かした、自然と歴史文化の調和のとれた東海道の街並みを将来につなげて行く三雲学区！ • 訪れる人たちと住人を優しく、きめ細やかな気持ちでおもてなしが出来る三雲学区！ • 安心安全な住みよい、いつまでもここに住みたいと思う三雲学区！
石部学区まちづくり協議会	<ul style="list-style-type: none"> • 郷土の歴史と文化を愛し、互いに「助けあい」「支えあう」共助の心を育む優しい街
石部南学区まちづくり協議会	<p>自分たちのまちは、自分たちで協力と協調を持って楽しく、明るいまちを作りましょう</p> <ul style="list-style-type: none"> • 交通安全宣言の確立されたまちづくり • 移動手段を持たない人達のために、簡単に利用できる移動方法・方式が確立されたまちづくり • 災害時の対応がマニュアル化され、実践できるまちづくり • 住民全員の意識改革を実践し、フンの放置やごみの不法投棄のないまちづくり
岩根まちづくり協議会	<ul style="list-style-type: none"> • たくましく生きる力を持つ子どもたちの元気な声が聞こえるまち • 岩根地域の一体感を感じるまち • 世代間交流と福祉の増進をはかり健康で心の通うまち • 安心して暮らせる安全なまち • 地域の伝統を守り育てるまち

協議会名	ビジョン（5年後のありたい姿）
菩提寺まちづくり協議会	<p>新たな地域活性化の拠点であるコミセンを核にした新しいまちづくりを展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心安全でいつまでも暮らしやすいまちづくり ・全住民が自主・自律と共生・協働を旨とし互いに切磋琢磨し自由闊達に活動するまちづくり ・自然環境と文化歴史遺産を生かした美しい環境のまちづくり
下田学区まちづくり協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・先人が残してくれた歴史と知恵を後世にしっかりと繋ぎ、地域の絆を再構築させたい。 ・これまでの知恵と絆に、マンパワーを生かしながら、「ずっとここに暮らしたい！みんなで創ろうきらめき湖南！」を実感できるまちづくりを推進したい。
水戸学区まちづくり協議会	<p>次に掲げるまちづくりを目標として、これまで築いた風土・環境・文化を活かしながら、新たな課題に対応するための創造力・適用力・地域力を醸成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民がいつでも参加できる開かれたまちづくり ・田代が池公園を育て守り、豊かな自然環境を地域として維持できるまちづくり ・人が集い、語り、支えあえる活気のあるまちづくり ・ここにくれば笑顔になり、安心できる憩いのあるまちづくり ・文化活動を通じて心豊かになるまちづくり ・住民の知恵をまちづくりに活かせる環境づくり

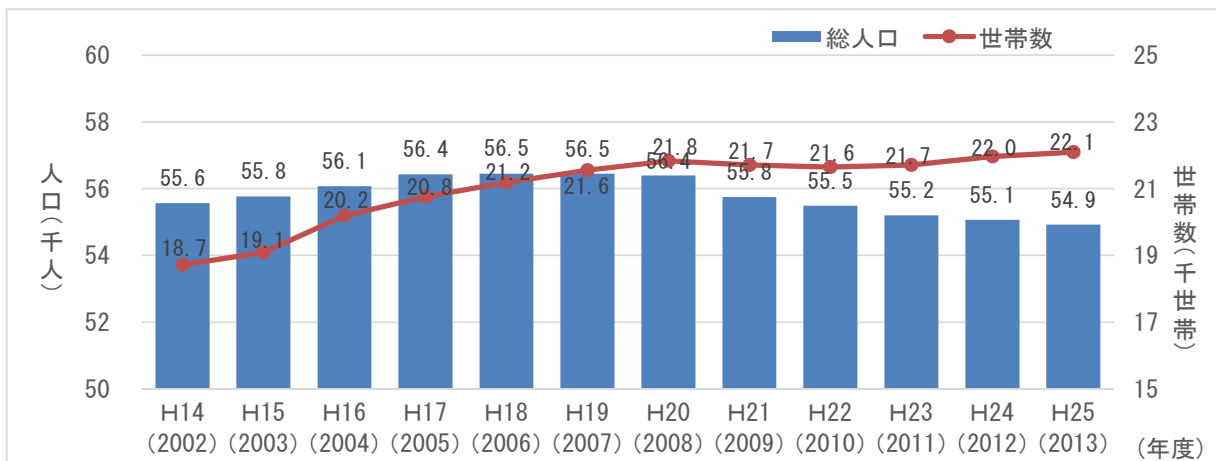
(2) 人口動向

ア. 総人口・世帯数の推移

本市の総人口は、平成 19 年度を境に緩やかに減少していますが、対して世帯数は年々増加傾向となっており、平成 25 年 10 月 1 日現在では、総人口 54,918 人、世帯数 22,097 世帯となっており、1 世帯あたり約 2.5 人となっています。

総人口では、平成 14 年度から約 1% 減少していますが、世帯数は約 18% 増加し、1 世帯あたりの人数としては、平成 14 年度の約 3 人から約 16% 減少しています。

図表 2-3 総人口・世帯数の推移



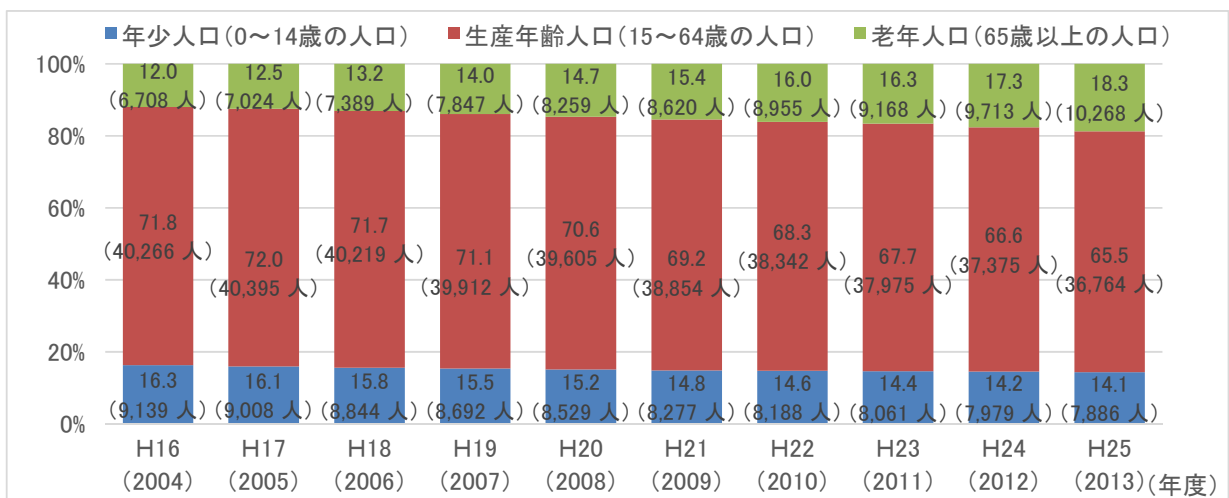
出典: 湖南省統計資料

イ. 年齢階層別人口割合の推移

平成 16 年度から平成 25 年度までの 10 年間で、老年人口は約 1.5 倍に急増し、平成 25 年 10 月 1 日現在では全体の 2 割弱が 65 歳以上の高齢者となっています。

対して、生産年齢人口は 10 年間で約 91%、年少人口は約 86% と、特に年少人口の減少が大きく、今後、一層少子高齢化が進行することが予測されます。

図表 2-4 年齢別階層別人口割合の推移



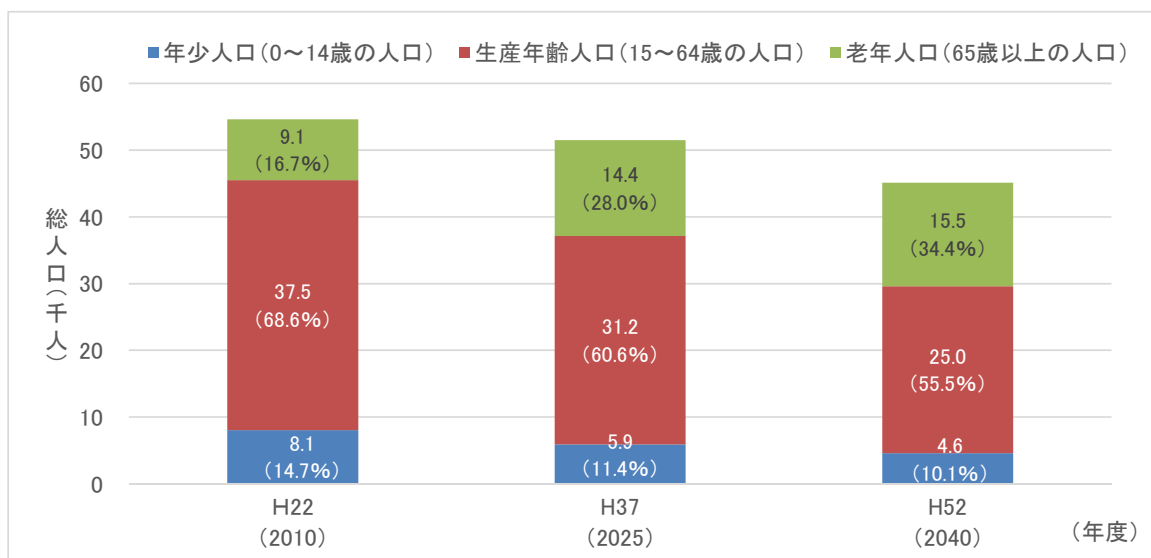
出典: 湖南省統計資料

ウ. 将来人口

「日本の地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所 平成25年3月推計)では、平成22年度の国勢調査による人口に基づき、平成52年度までの将来推計人口が示されています。

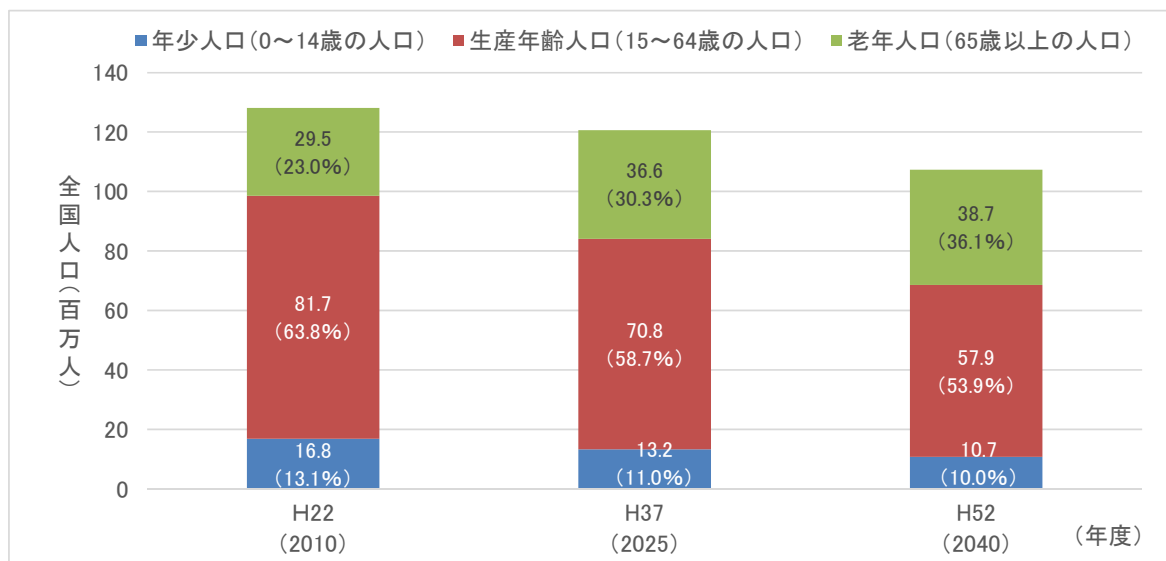
本市の将来推計人口は、平成22年度から平成52年度までの30年間で総人口は約82%にまで減少すると見込まれています。年齢階層別に見ると、老年人口が占める割合が約17%から約34%まで倍増するとともに、年少人口は約15%から約10%にまで減少し、少子高齢化が進行することが予測されています。これは、全国の将来推計人口と比べても、ほぼ同様の傾向となっています。

図表 2-5 本市の将来推計人口



出典:日本の地域別将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所 平成25年3月推計)

図表 2-6 全国の将来推計人口



出典:日本の地域別将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所 平成25年3月推計)

(3) 財政状況

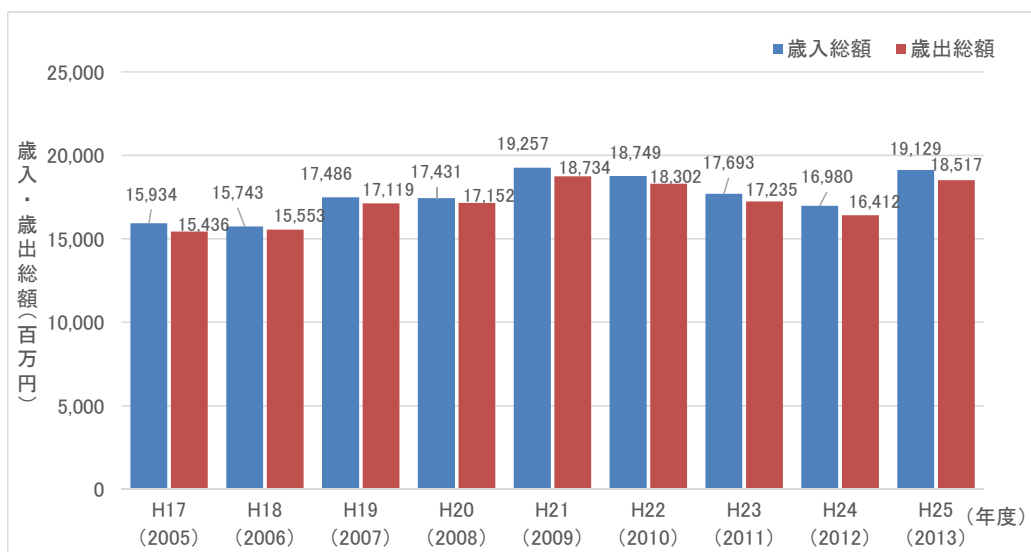
ア. 歳入・歳出

a. 歳入・歳出の推移

過去9年間に於ける本市の財政規模を普通会計ベースで見ると、歳入・歳出ともに平成21年度において決算額が増大しましたが、平成25年度では歳入額が約191億円、歳出額が約185億円となっています。

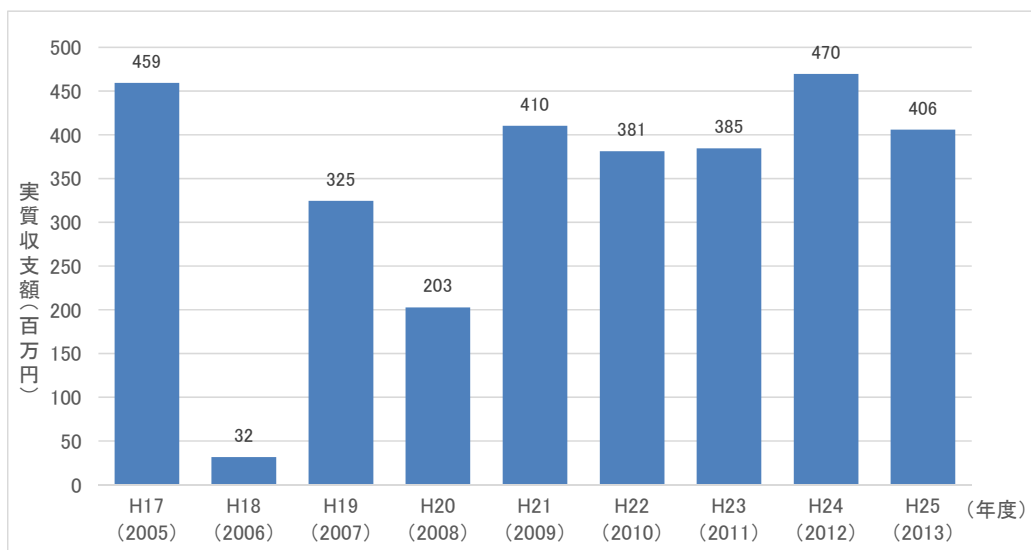
実質収支では、平成18年度は非常に低い金額となっていますが、近年では4億円前後で安定して推移しており、平成25年度は約4億円となっています。

図表 2-7 決算規模の推移



出典: 財政状況資料集(滋賀県HP県内市町の財政情報の開示より)

図表 2-8 実質収支の推移



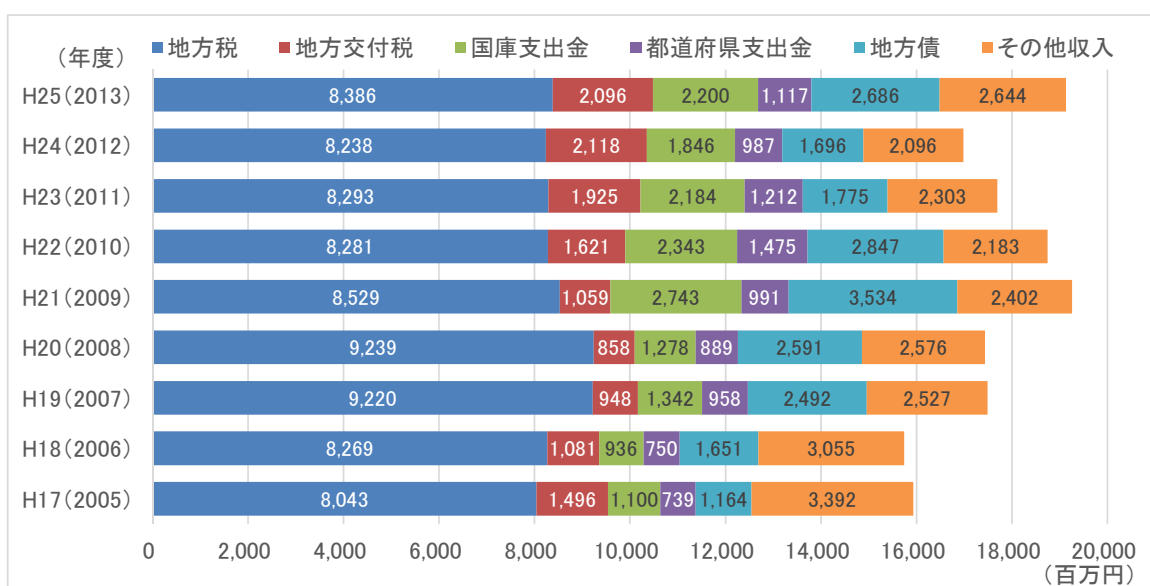
出典: 財政状況資料集(滋賀県HP県内市町の財政情報の開示より)

b. 歳入

旧町合併後における普通会計決算の歳入の推移を見ると、歳入の根幹である地方税については、平成20年度まで順調に推移していましたが、世界的金融危機の引き金となったリーマンショックの影響で市税収入が落ち込み、その財源不足を補うため、地方交付税や地方債が増加しています。

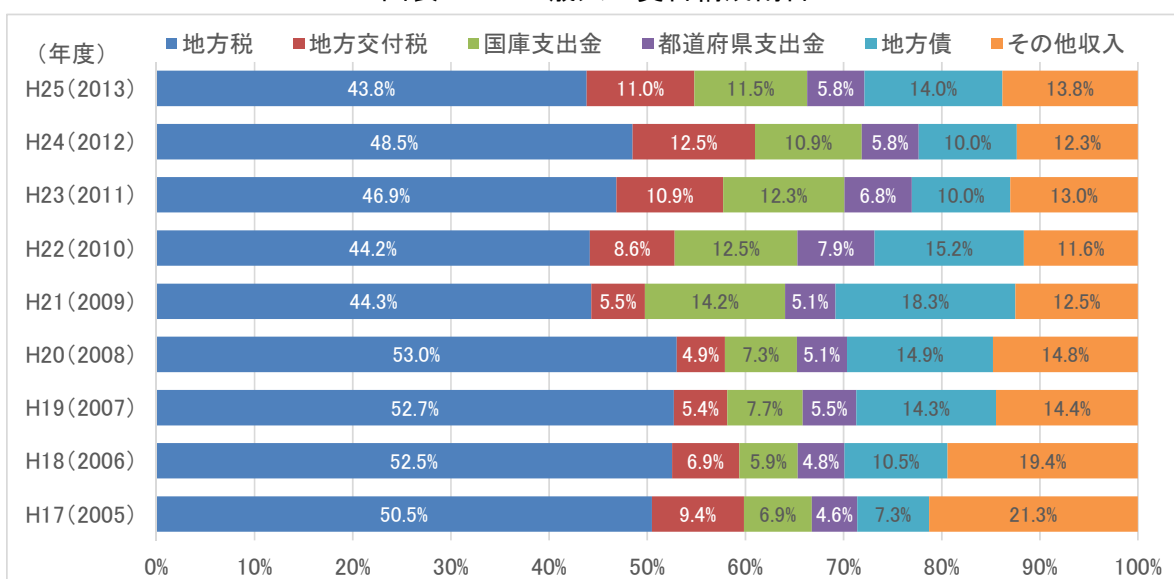
また、費目構成割合を見ると、リーマンショック前後でほぼ同規模決算額の平成19年度と平成23年度を比較した場合の地方税の割合では、平成23年度の方が5.8ポイント低くなっています。

図表 2-9 歳入の費目構成



出典:財政状況資料集(滋賀県HP県内市町の財政情報の開示より)

図表 2-10 歳入の費目構成割合



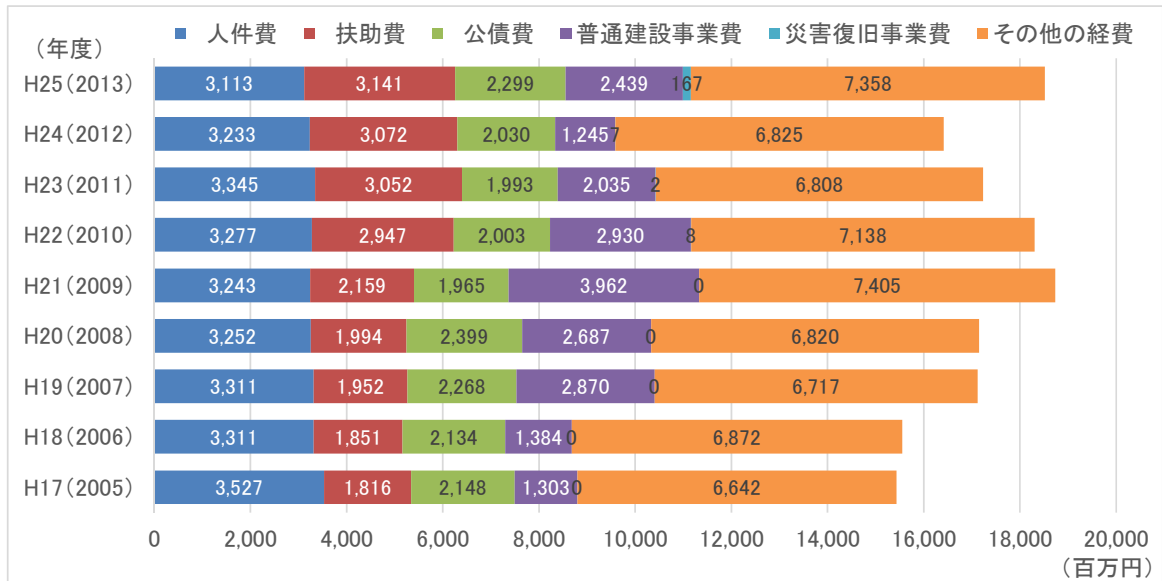
出典:財政状況資料集(滋賀県HP県内市町の財政情報の開示より)

c. 歳出

過去9年間における普通会計決算の歳出の推移を見ると、高齢福祉や障がい者福祉など、社会保障制度の一環として支払われる扶助費が年々増加しており、平成25年度では一旦落ち着いたものの17.0%となっています。

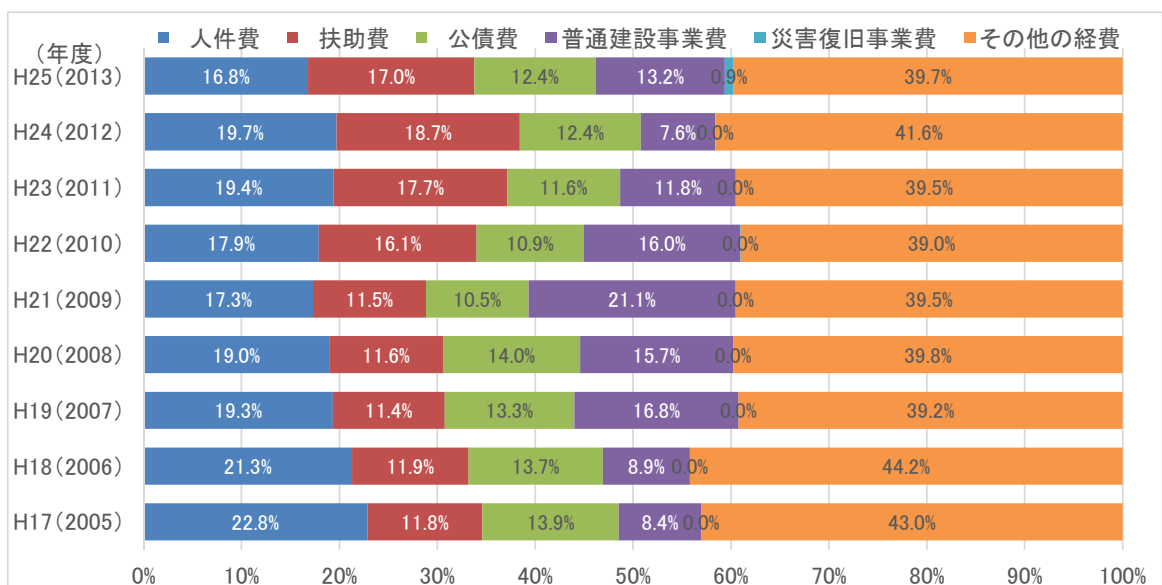
また、平成21年度は普通建設事業費が大きくなっています。

図表 2-11 歳出の費目構成



出典: 財政状況資料集(滋賀県HP県内市町の財政情報の開示より)

図表 2-12 歳出の費目構成割合



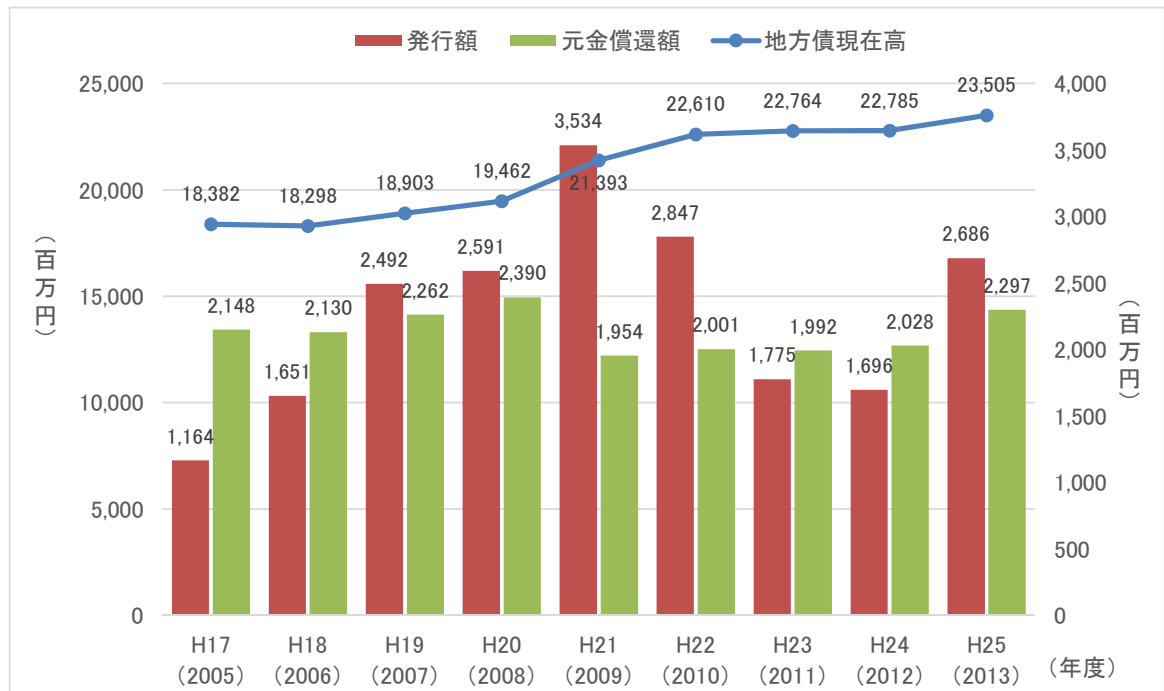
出典: 財政状況資料集(滋賀県HP県内市町の財政情報の開示より)

イ. 地方債現在高

将来にわたり負担すべき借入金である地方債現在高は、年々増加していましたが、平成 22 年度以降は微増に落ち着きつつあり、平成 25 年度において約 235 億円となっています。

一方、地方債の発行額については平成 21 年度を境に減少していましたが、平成 25 年度で再び増加し約 27 億円となっています。

図表 2-13 実質的な将来の財政負担額の推移

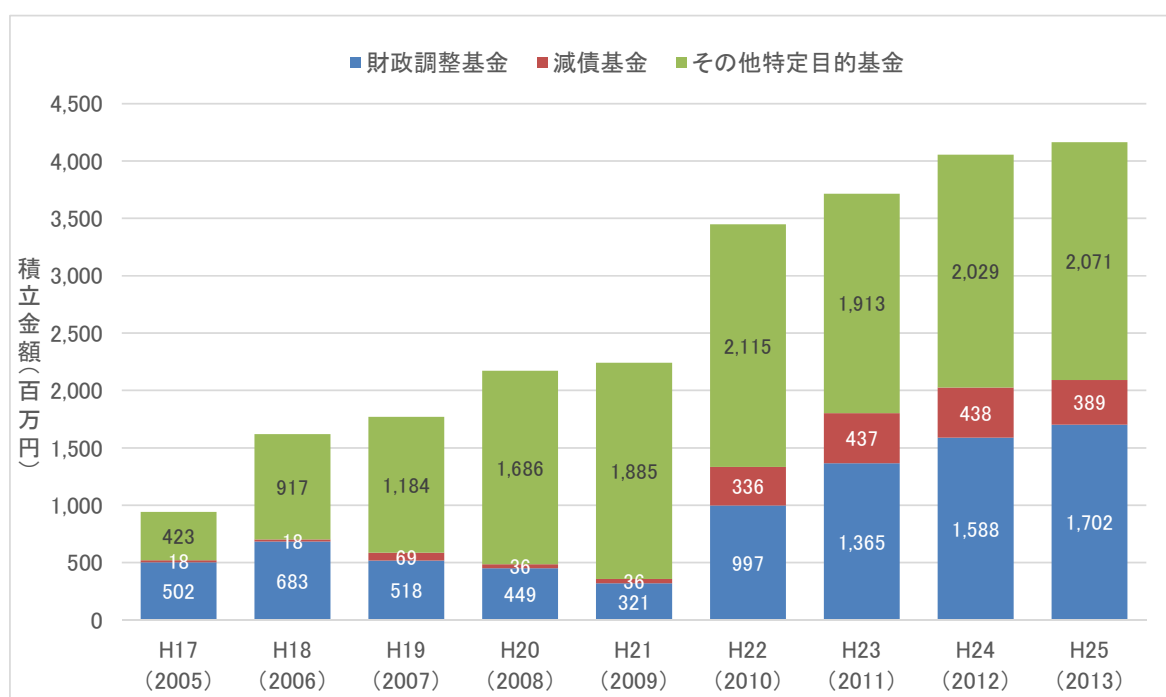


出典: 財政状況資料集(滋賀県HP県内市町の財政情報の開示より)

ウ. 基金現在高

基金については年々増加傾向となっており、平成 25 年度では約 42 億円となっていますが、特に、地方債の将来の償還費に充てるために積み立てられている減債基金については大幅に増加しており、また、年度間の財源調整を行うために積み立てられている財政調整基金についても増加しています。

図表 2-14 基金現在高

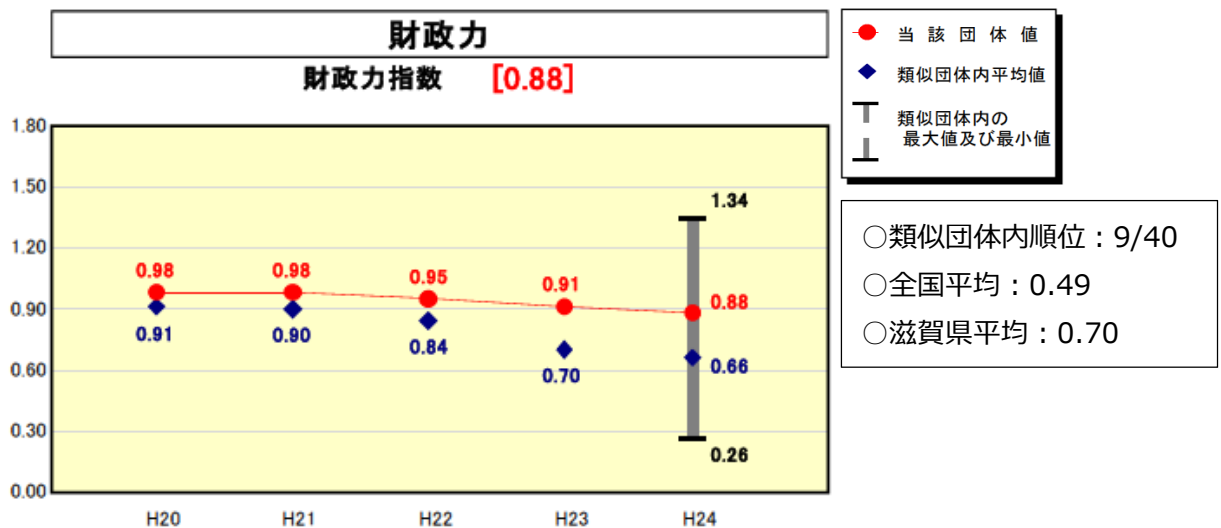


出典：財政状況資料集(滋賀県HP県内市町の財政情報の開示より)

エ. 財政指標

a. 財政力指数

財政力の強弱を表す財政力指数については、景気の低迷に伴う地方税の減少等により、平成 20 年度から過去 5 年間を通して減少し続け、平成 24 年度では 0.88 まで下落していますが、いずれの年度においても類似 40 団体における比較では平均値を大きく上回っており、平成 24 年度には 9 位となっています。



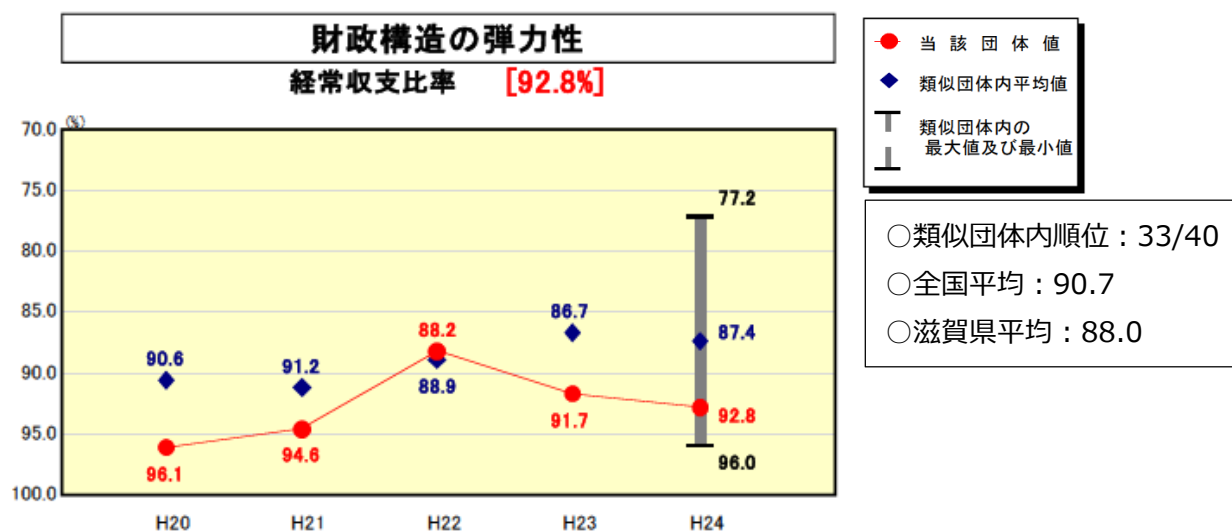
出典：市町村財政比較分析表(総務省)

※財政力指数…地方公共団体の財政力を示す指数であり、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値のこと。財政力指数が1に近いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きく、財源に余裕があることを示しており、1を超えた場合には財源に余裕のある団体として、地方交付税の不交付団体となる。

※類似団体…各行政の権限の違いを踏まえつつ、人口及び産業構造により全国の市町村を35グループに分類した当該グループ内の団体のこと。平成24年度において本市はⅡ-0に属しており、当該グループ団体は42団体あるが、類似団体平均については、標準的な財政運営を行っている市町村のみを選定している(当該グループでは40団体)。

b. 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す経常収支比率については、平成 22 年度はやや回復したものの、平成 24 年度には 92.8%と再び硬直化が進行し、全国平均や滋賀県平均、類似団体の中でも弾力性に乏しい結果となっています。



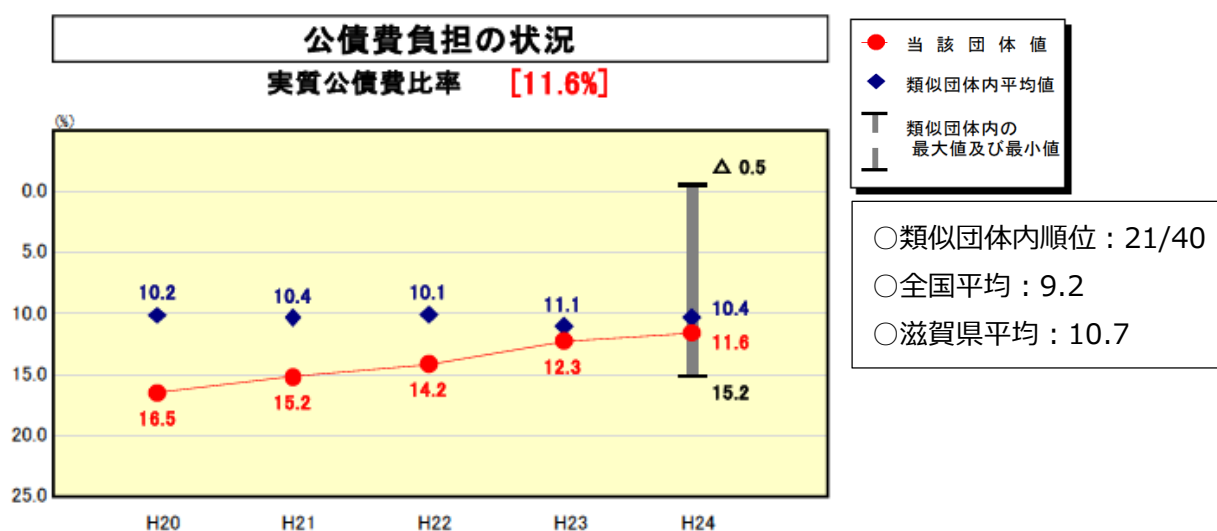
出典：市町村財政比較分析表（総務省）

※経常収支比率…財政構造の弾力性の度合いを判断する指標であり、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）等に対し、どの程度の割合かを示したもの。この比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表している。

c. 実質公債費比率

借入金（地方債）に対する返済額（公債費）の大きさを示す実質公債比率については、年々改善され、平成 24 年度では 11.6%と、平成 20 年度と比べて約5ポイントの改善となっています。

類似団体、全国平均、滋賀県平均と比較しても同等のレベルとなっています。



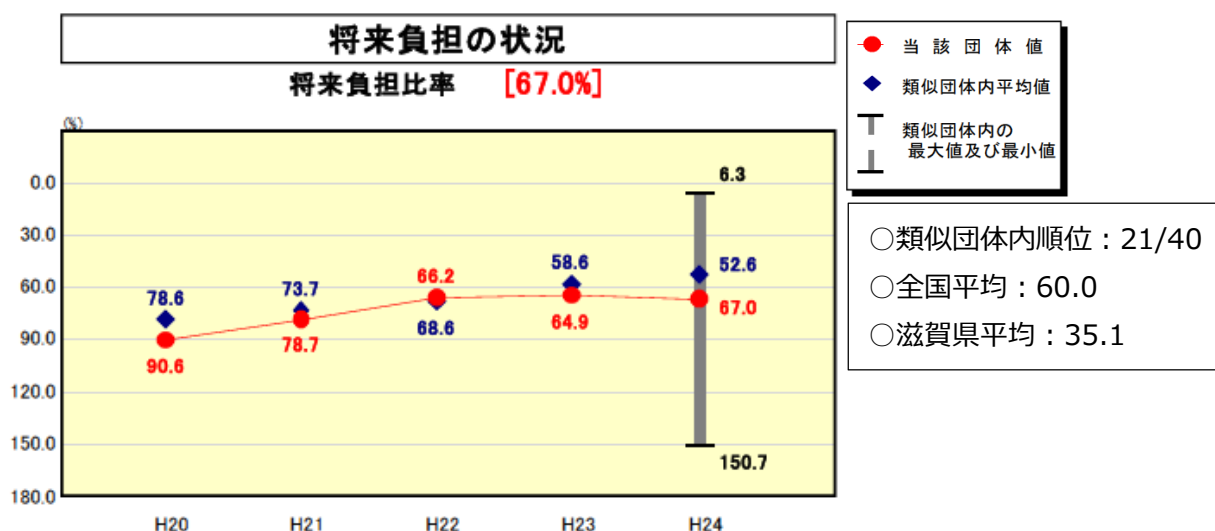
：市町村財政比較分析表(総務省)

※実質公債費比率…地方公共団体の借入金(地方債)に対する返済額(公債費)の大きさを指標化したもので、地方公共団体の財政状態が健全であるかどうかを判断する「健全化判断比率」の4指標の一つとなっている。この比率が25%以上となると早期健全化団体となり、35%以上となると財政再生団体となり、いずれの場合にも財政健全化計画を策定し財政再生に取り組むことが義務付けられるが、財政再生団体の場合には、新たな借金(地方債発行)の制限を受けることとなる。

d. 将来負担比率

将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す将来負担比率については、平成 23 年度に 64.9%と、平成 20 年度と比べて約 26 ポイントも改善が見られましたが、平成 24 年度に 67%となっています。

類似団体、全国平均と比較しても同等のレベルとなっていますが、県内では将来負担の高い団体となっています。



：市町村財政比較分析表(総務省)

※将来負担比率…地方公共団体の借入金(地方債)や将来にわたり支払っていく可能性のある負担等の大きさを財政規模に対する割合で表したもの。この比率が高いほど、将来財政を圧迫する可能性が高まるといえる。地方公共団体の財政状態が健全であるかどうかを判断する「健全化判断比率」の4指標の一つとなっており、350%以上となると早期健全化団体となる。